

令和 7 年度 事業計画書

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

1 身体障害者の福祉に関する普及啓発事業（公 1）

(1) 兵庫県障害者福祉大会の実施（県委託事業）

障害者福祉に貢献した個人・団体を表彰すること等を通して、県民の障害者に対する正しい理解と認識を深める契機とし、障害者福祉の向上に向けた広報・啓発を行う。

主 催：兵庫県、（公財）兵庫県身体障害者福祉協会、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会、（公社）兵庫県精神福祉家族会連合会

開催日：令和 7 年 11 月中旬

場 所：但馬地域

(2) 啓発・啓蒙普及事業

身体障害者の福祉の向上を図るため、地域の実情等に応じたテーマや課題等を取り入れた講演会、研修会、地域住民等との交流会を開催すること等により、広く啓発・啓蒙普及活動を行う。

① ブロック別身体障害者啓発・啓蒙事業

- ・ 実施数 9 ブロック

② 障害別団体身体障害者啓発・啓蒙事業

- ・ 実施数 肢体、視覚、聴覚の 3 団体

(3) 広報資料発行事業（県委託事業）

① 機関紙「兵身協」の作成・配布

県内の身体障害者に対し、国や県の身体障害者福祉に関する情報を提供する。

- ・ 発行回数：年 2 回
- ・ 発行部数：1 回あたり 3, 0 0 0 部
- ・ 配 布 先：各市町障害者団体、福祉行政機関、福祉関係団体等

② 機関紙「日身連」の配布

（社福）日本身体障害者団体連合会が発行する機関紙「日身連」を配布し、国レベルの福祉の動向などの情報提供を行う。

(4) みんなの声かけ運動実践事業（県補助事業）

ユニバーサル社会づくりの一環として、障害のある方だけでなく妊婦や高齢者、小さな子ども連れの方なども含めて街なかで困っている人がいたら、だれもが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を展開し、取り組みの広がりや定着を図る。

- ・ みんなの声かけ運動推進調整員及び強化員の配置
- ・ みんなの声かけ運動推進員の登録
- ・ 各種イベント等において、みんなの声かけ運動推進員による普及啓発活動の実施
- ・ 普及啓発グッズ等の作成・配布
- ・ 県民へ向けたみんなの声かけ運動推進員地域会議等の開催

(5) 「ユニバーサルひょうご」の推進に向けた啓発・普及強化事業（県補助事業）

2025 年の大阪・関西万博開催に向け、「みんなの声かけ運動」や障害者に対する理解促進のための出前講座等を実施し、県民の障害者に対するホスピタリティの向上を図るとともに、多様な人々が誰一人取り残されことなく、安心して万博に参加できる基盤づくりと支え合う社会の構築に取り組む。

- ・観光業等従事者向け出前講座の実施
- ・幼稚園、小・中学校、高等学校等学校向けの出前講座の実施
- ・県民向け出前講座の実施
- ・万博会場や周辺設備で使用する「ピクトグラム」「障害者マーク」「ヘルプマーク」等の普及・啓発

(6) 身体障害者福祉活動推進事業（県委託事業）

各種社会参加促進事業の企画や推進業務にあたる身体障害者福祉活動推進員を配置して、事業の効率的な実施を図り、身体障害者の福祉の増進に資する。

2 身体障害者の福祉に関する研修事業（公2）

(1) 指導者等養成研修事業

各市町身体障害者団体役員等を指導者として養成するため、日本身体障害者団体連合会及び近畿ブロック連絡協議会の会議、大会、研修会等に参加することを通して、課題解決能力や資質の向上を図り、身体障害者福祉の増進に資する。

- ① 近畿ブロック府県・政令指定都市団体長・事務局長会議
（年2回開催）
- ② 第70回日本身体障害者福祉大会・かながわ大会
開催日：令和7年6月11日（火）・12日（水）
場 所：パシフィコ横浜
- ③ 令和7年度近畿ブロック福祉大会・身体障害者相談員研修会
開催日：令和7年11月11日（火）
場 所：神戸市立東灘区文化センター（うはらホール）※現地開催
神戸市東灘区住吉東町5丁目1-16 （078）822-8333

(2) 身体障害者相談員研修会開催事業（県委託事業）

身体障害者相談員を対象に、相談に応じるために必要な知識、技術及び身体障害者福祉制度等に関する知識の習得を行い、相談員の資質の向上と相談体制の充実を図る。

- ① 身体障害者相談員全体研修（災害時要援護者支援体制整備事業とあわせて実施）
開催日：令和7年9月18日（木）
場 所：兵庫県福祉センター
- ② 身体障害者相談員ブロック別研修

(3) 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業（県委託事業）

疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した人に対して、発声訓練を行い、社会参加の促進を図るとともに、発声訓練に携わる指導者の養成を行うことにより、社会復帰を促進する。

- ・ 兵庫県喉摘障害者福祉協会・神鈴会で実施

(4) 人工肛門・人工膀胱保有者社会適応訓練事業（県委託事業）

人工肛門並びに人工膀胱保有者（オストメイト）に対して、生活指導及び装具装着指導等を行うことにより、社会復帰を促進する。

- ・ （公社）日本オストミー協会兵庫県支部で実施

3 身体障害者に対する支援事業（公3）

(1) 障害者社会参加推進センターの設置・運営事業（県委託事業）

障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らによるさまざまな社会参加促進策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

- ・ 障害者社会参加推進協議会の開催
- ・ 相談、普及、啓発、研修会等社会参加推進事業の実施
- ・ 障害者社会参加推進事業に必要な情報の収集、分析、提供
- ・ 障害者社会参加推進事業の実施に関する評価・調査研究
- ・ 市町障害者社会参加推進事業に対する協力
- ・ 障害者社会参加推進関係団体に対する指導・助言

(2) 兵庫県障害者芸術・文化祭の実施(実行委員会（県及び関係団体）に参加)

障害者の芸術・文化の振興を図るため、日頃の成果の発表を行う。

① 舞台部門

開催日：令和7年11月中旬

場 所：但馬地域

② 美術工芸作品公募展

開催日：令和8年3月頃

場 所：兵庫県立美術館

(3) 障害者スポーツ振興事業

スポーツを通じて、身体障害者の健康の維持増進と社会参加活動の促進を図る。

- ・ 兵庫県身体障害者グラウンドゴルフ県大会の開催

（兵庫県障害者グラウンドゴルフ協会と共催）

開催日：令和7年10月頃 ※雨天決行

場 所：姫路みなとドーム（姫路ブロック）

(4) 身体障害者外出支援事業

ジパング倶楽部事業

日身連と連携し、満60歳以上の男性及び満55歳以上の女性で、身体障害者手帳所持者のうち希望者を対象に、乗車券以外の特急券、急行券、指定席券の割引特典がある「JRジパング倶楽部」への加入の代行業務を行い、身体障害者の外出機会の増大支援による社会参加の促進を図る。

- ・ 年間取扱計画件数：200件

(5) 障害児者組織強化推進事業（県委託事業）

身体障害児者リーダーを養成し、身体障害児者グループの育成・強化を図るとともに、SNS の活用などにより身体障害者相互の親睦を深め、情報交換を促進することで青年層身体障害者の活動活発化を支援し、身体障害者福祉の増進を図る。

(6) 身体障害者生活行動訓練事業（県委託事業）

それぞれの障害に適した生活行動訓練や研修会を総合的に行うことにより、在宅身体障害者の福祉の増進を図る。

① 兵身協ボウリング大会の開催（県全域・障害別区分表彰）

開催日：令和7年12月10日（水）

場 所：加古川市ニッケパークボウル

② ブロック別身体障害者生活行動訓練事業

実施数 9ブロック

③ 障害別団体身体障害者生活行動訓練事業

実施数 肢体、視覚、聴覚の3団体

(7) 「障害者110番」運営事業（県委託事業）

障害者等の多様な相談等に対応するため、常設相談窓口及び精神障害者相談窓口を設置し、障害者が社会に参加していく際に生じるさまざまな課題の解決を図る。

① 総合相談（公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会内）

相 談 日：毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

相談時間：午前9時から午後4時30分

土曜・日曜・祝日は、Fax・メールで相談を受け付ける。

② 精神障害者相談（公益社団法人 兵庫県精神福祉家族会連合会内）

相 談 日：毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

相談時間：午前9時から午後3時

(8) 弁護士・福祉専門職による法律相談事業（県委託事業）

相 談 日：毎週火曜日（祝日・年末年始を除く）

相談時間：午後1時から4時

実施場所：兵庫県弁護士会館内

(9) 災害時要援護者支援体制整備事業（県委託事業）

身体障害者相談員等を対象として、地震、風水害等の災害時の災害時要援護者の支援に関する知識の習得を行うことにより、身体障害者の支援体制の整備を図る。

・ 防災に関する研修会を身体障害者相談員全体研修とあわせて実施

開催日：令和7年9月18日（木）

場 所：兵庫県福祉センター

(10) 障害者のデジタルデバイド解消事業（県委託事業）

パソコンやスマホ等のIT機器等に不慣れな障害者に対し、基本的なITスキルの習得を支援することにより情報格差の解消を図り、障害者の日常生活の基盤環境を整え、社会参加の促進を図る。

① 障害者からのPCやスマホ等の相談窓口及びサポートのためのデスク設置

② ITスキル入門講座の開催

- ・実施内容：スマホの基本的な操作方法を学び、スマホに慣れてもらう入門講座
- ・対象者：身体障害者・知的障害者
- ・開催回数：年間40回(1回2時間程度)
1回の講座につき、受講生：3～5名、指導者：講師1名、サポーター2名程度とする
- ・開催場所：兵庫県内10地区

③ 障害者スマホ・パソコン入門講座の講師・サポーターに対する福祉研修会

- ・講師や登録制ボランティア(サポーター)を対象とした障害への配慮や基本的なITスキルなどを学ぶための福祉研修会の開催
開催日：令和7年6月4日(水)
場 所：兵庫県福祉センター
- ・講師や登録制ボランティア(サポーター)年間60名養成

(12) 在宅重度身体障害者生活環境改善資金貸付事業

日常生活に著しく支障のある在宅重度身体障害者(児)の援護施策の一環として、日常生活動作及び介護を容易にするための住宅改修、設備の購入等に必要な資金を貸し付ける。

- ・対象者：1・2級の身体障害者(児)
- ・貸付限度額：100万円(無利子)

(13) 身体障害者更生資金特別貸付事業

身体障害者が更生のために行う生業資金(店舗、事業場の設備等の新設又は賃借、器械器具等の購入、原材料、商品等の仕入れ資金など)の貸付により、自立の助長促進と生活の安定を図る。

- ・貸付限度額：40万円
- ・貸付利息：年3%

4 その他事業

(1) 協会管理運営業務

- ① 理事会・評議員会等の開催
- ② 協会運営管理
 - ・庶務、会計事務など